

## 「イベント館」使用の流れ

## ①「イベント館」使用申込み

- ・使用希望者は、使用申込書(別紙様式1)に記入し、運営事業者に提出。

## ②使用者の決定及び必要な許可等

- ・使用要領5の(1)から(2)に基づき、使用者を決定(商工物産課課長決裁)し、運営事業者を通じて別紙様式2により通知。
- ・販売行為に必要な許可は、事前に佐世保市保健所に申請。
- ・販売開始前に必要な許可を運営事業者に提示。

## ③イベント販売等

- ・販売台等必要なものは、使用者で準備。(貸出可能な物品については、運営事業者に相談)

## ④使用報告書の提出

- ・使用者は、使用終了後、すみやかに使用報告書(別紙様式3)を作成し、運営事業者に提出(原則として1週間以内)。
- ・連続使用の場合で月をまたぐ場合は、月末時点で各月分の報告書を運営事業者に提出。

## ⑤経費の支払い

- ・運営事業者は使用に掛かった実費経費を、イベント館使用后(月をまたいでの連続使用の場合は、月毎)に、使用者に請求するものとする。
- ・使用者は、使用に掛かった実費経費を運営管理者の指定する支払期限までに運営管理者に支払う。

主な実費使用料(平成30年5月31日現在)

(税込)

品 目	単 位	金 額	備 考
電気代		実費	電気メーターによる算出
水道代	1日	100円	